

大阪都市計画都市高速鉄道 なにわ筋線に係る

環境影響評価方法書

【 要 約 書 】

平成 30 年 2 月

大 阪 市

## 1. 都市計画対象事業の名称、目的及び内容

### (1) 都市計画対象事業の名称及び種類

名 称：大阪都市計画都市高速鉄道 なにわ筋線

種 類：鉄道事業法による鉄道の建設

### (2) 都市計画決定権者

名 称：大阪市

代表者：大阪市長 吉村 洋文

所在地：〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

### (3) 事業予定者

<整備主体>

#### ① 関西高速鉄道株式会社

代表者：代表取締役社長 岡崎 安志

所在地：〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番15号（東西線アクセスビル）

<営業主体>

#### ① 西日本旅客鉄道株式会社

代表者：代表取締役社長 来島 達夫

所在地：〒530-8341 大阪市北区芝田2丁目4番24号

#### ② 南海電気鉄道株式会社

代表者：取締役社長 遠北 光彦

所在地：〒542-0076 大阪市中央区難波5丁目1番60号

### (4) 事業の目的

大阪都市計画都市高速鉄道なにわ筋線（以下「事業計画路線」）は、2023年春開業予定の（仮称）北梅田駅と、JR難波駅及び南海本線の新今宮駅をつなぐ路線であり、JR阪和線、南海本線を介して、西日本最大の鉄道ターミナルである梅田ターミナル、大阪市の主要鉄道ターミナルである難波ターミナル及び天王寺ターミナル、国土軸との結節点となる新大阪駅及び関西国際空港とを直結する機能を有し、大阪都心ならびに京阪神圏の各拠点都市と関西国際空港とのアクセス性の強化等、広域鉄道ネットワークの拡充に資する事業である。

### (5) 事業の概要

大阪市北区大深町（（仮称）北梅田駅付近）を起点に、地下構造でなにわ筋に向けて南西に進み、JR大阪環状線福島駅付近でなにわ筋の地下に入る。その後、地下構造のまま、なにわ筋を南下し、中央大通の南で分岐し、2方面に分かれ、JR難波駅（大阪市浪速区湊町1丁目）と南海新今宮駅（大阪市浪速区戎本町2丁目）にそれぞれ接続する。JR難波駅へはそのまま地下構造で接続し、南海新今宮駅へはパークス通の大阪市浪速区敷津東3丁目付近で地上に移行し、高架構造で南海本線へ合流する路線計画となっている。

### 事業の概要

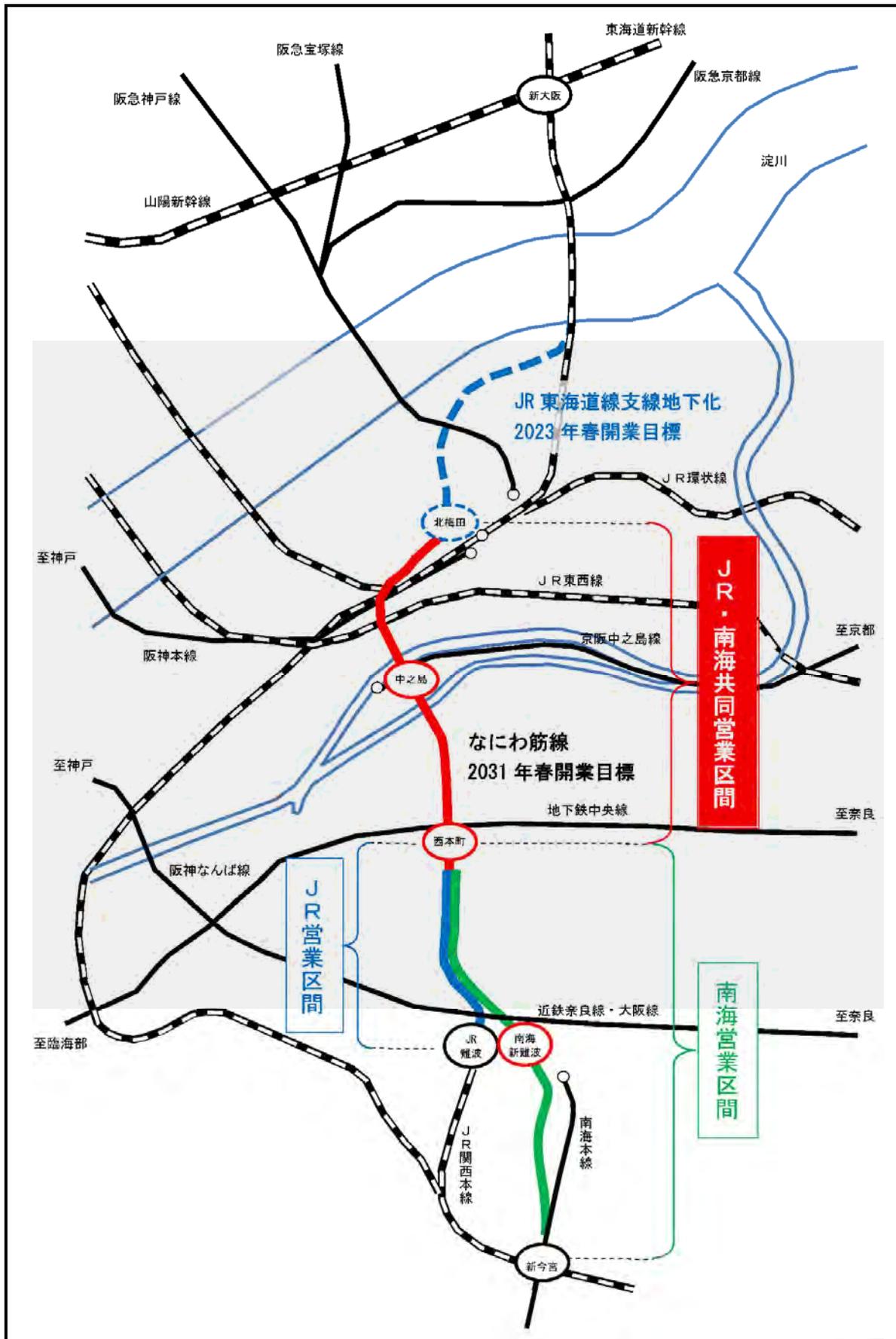
|            |                 |   |
|------------|-----------------|---|
| 区 間        | 路線区間<br>(起点～終点) | ○共同営業区間：(仮称)北梅田駅～(仮称)西本町駅<br>(大阪市北区大深町～西区阿波座)<br>○JR 営業区間：(仮称)西本町駅～JR 難波駅<br>(大阪市西区阿波座～浪速区湊町)<br>○南海営業区間：(仮称)西本町駅～南海新今宮駅<br>(大阪市西区阿波座～浪速区戎本町) |
|            | 建設延長            | 複線約 7.4 km  |
| 施設整備<br>計画 | 駅計画             | (仮称)中之島駅、(仮称)西本町駅、(仮称)南海新難波駅  |
|            | 運転計画<br>(開業時)   | 編成車両数<br>6両、8両、9両編成<br>運転本数<br>560本/日(最大想定)<br>列車種別<br>JR(特急系統、普通系統)、南海(優等列車、普通列車)<br>走行速度<br>最高速度110km/h                                     |
|            | 線路構造形式          | 複線 地下式約6.7km 掘割式約0.3km 嵩上式約0.4km  |
| 事業計画       | 事業スキーム          | 地下高速鉄道整備事業費補助による上下分離方式(想定)  |
|            | 整備主体            | 関西高速鉄道株式会社  |
|            | 営業主体            | 西日本旅客鉄道株式会社、南海電気鉄道株式会社  |
|            | 供用開始(開業目標)      | 2031年春  |

注) 今後の関係者協議により変更の可能性がある



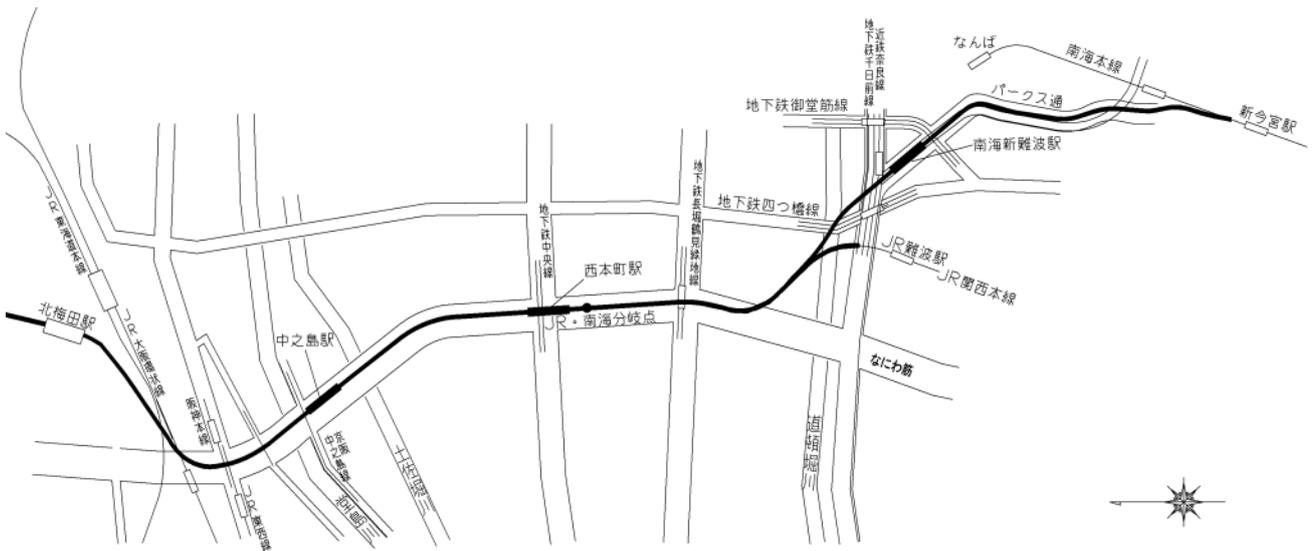
なにわ筋線による広域鉄道ネットワークの拡充

(6) 事業計画路線

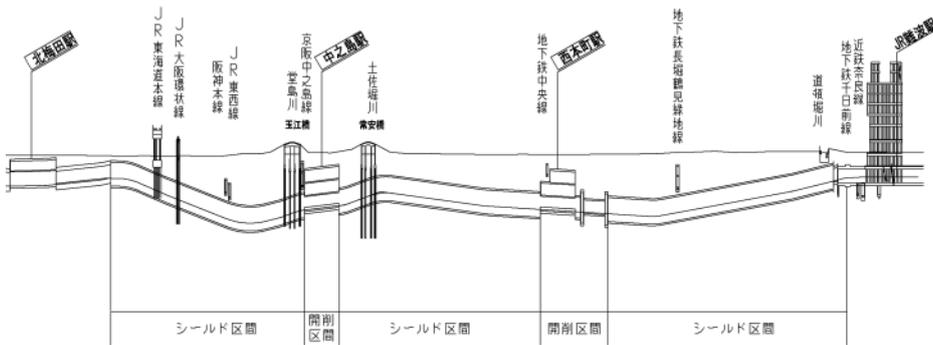


(注) 北梅田駅、中之島駅、西本町駅、南海新難波駅は仮称。

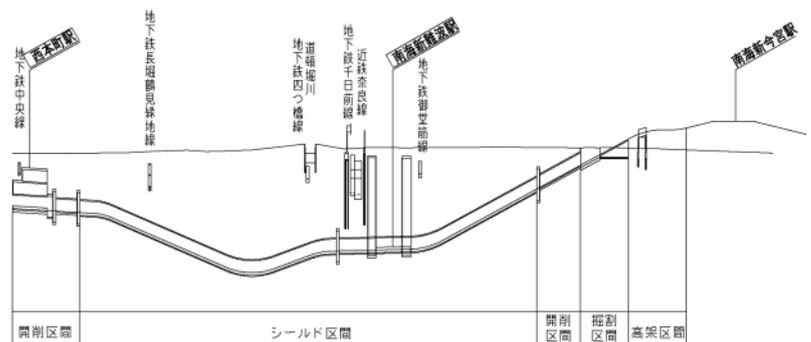
<計画平面図>



<計画縦断面図（北梅田駅～西本町駅～JR難波駅）>

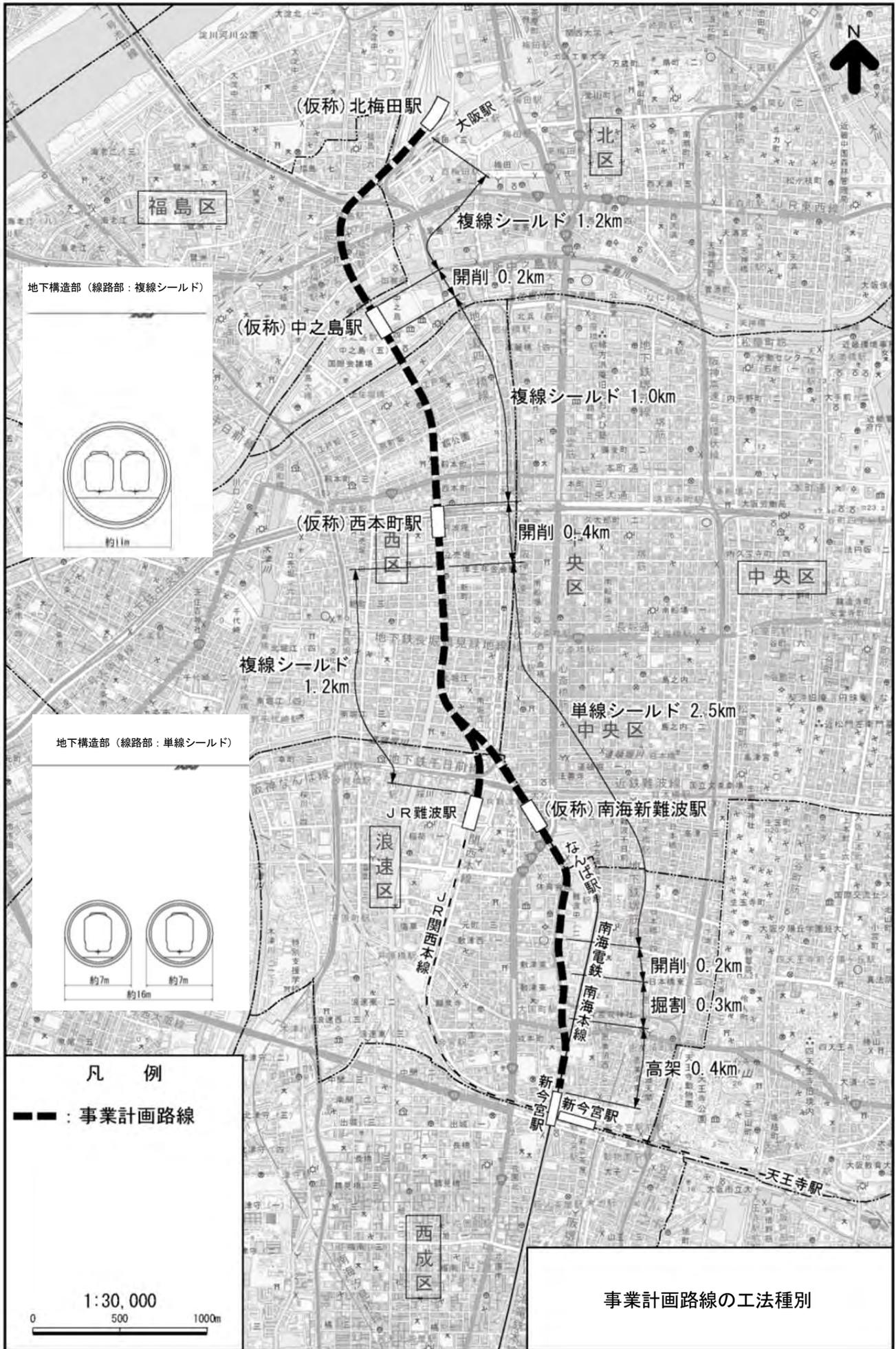


<計画縦断面図（西本町駅～南海新今宮駅）>



(注) 北梅田駅、中之島駅、西本町駅、南海新難波駅は仮称。

なにわ筋線の路線計画（計画平面図・計画縦断面図）



## 2. 環境影響評価実施内容の概要

### (1) 環境影響評価項目

本事業の実施により影響を受けると考えられ、環境影響評価により予測・評価を行う必要があると考えられる項目として大気質、水質・底質、地下水、土壌、騒音、振動、低周波音、地盤沈下、日照阻害、電波障害、廃棄物・残土、水象、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあい活動の場及び文化財の18項目を選定した。

環境影響評価項目と環境影響要因の関係

| 環境影響評価項目     | 環境影響要因   |          |       |         |        |         |           |          |
|--------------|----------|----------|-------|---------|--------|---------|-----------|----------|
|              | 施設の存在    |          | 施設の利用 |         |        | 建設工事中   |           |          |
|              | 地上構造物の存在 | 地下構造物の存在 | 列車の走行 | 換気施設の稼働 | 駅施設の利用 | 建設機械の稼働 | 工事関連車両の走行 | 土地・河川の改変 |
| 大気質          |          |          |       |         |        | ○       | ○         |          |
| 水質・底質        |          |          |       |         |        |         |           | ○        |
| 地下水          |          |          |       |         |        |         |           | ○        |
| 土 壌          |          |          |       |         |        |         |           | ○        |
| 騒 音          |          |          | ○     | ○       |        | ○       | ○         |          |
| 振 動          |          |          | ○     |         |        | ○       | ○         |          |
| 低周波音         |          |          | ○     | ○       |        |         |           |          |
| 地盤沈下         |          | ○        |       |         |        |         |           | ○        |
| 日照阻害         | ○        |          |       |         |        |         |           |          |
| 電波障害         | ○        |          | ○     |         |        |         |           |          |
| 廃棄物・残土       |          |          |       |         | ○      |         |           | ○        |
| 水 象          |          |          |       |         |        |         |           | ○        |
| 動 物          |          |          |       |         |        |         |           | ○        |
| 植 物          |          |          |       |         |        |         |           | ○        |
| 生態系          |          |          |       |         |        |         |           | ○        |
| 景 観          | ○        |          |       |         |        |         |           |          |
| 自然とのふれあい活動の場 |          |          |       |         |        |         |           | ○        |
| 文化財          |          |          |       |         |        |         |           | ○        |

注：「○」は環境影響評価項目に選定した項目を、無印は影響を及ぼすおそれがないまたはほとんどないと考えられる項目を示す。

### (2) 環境影響評価の実施を予定している区域

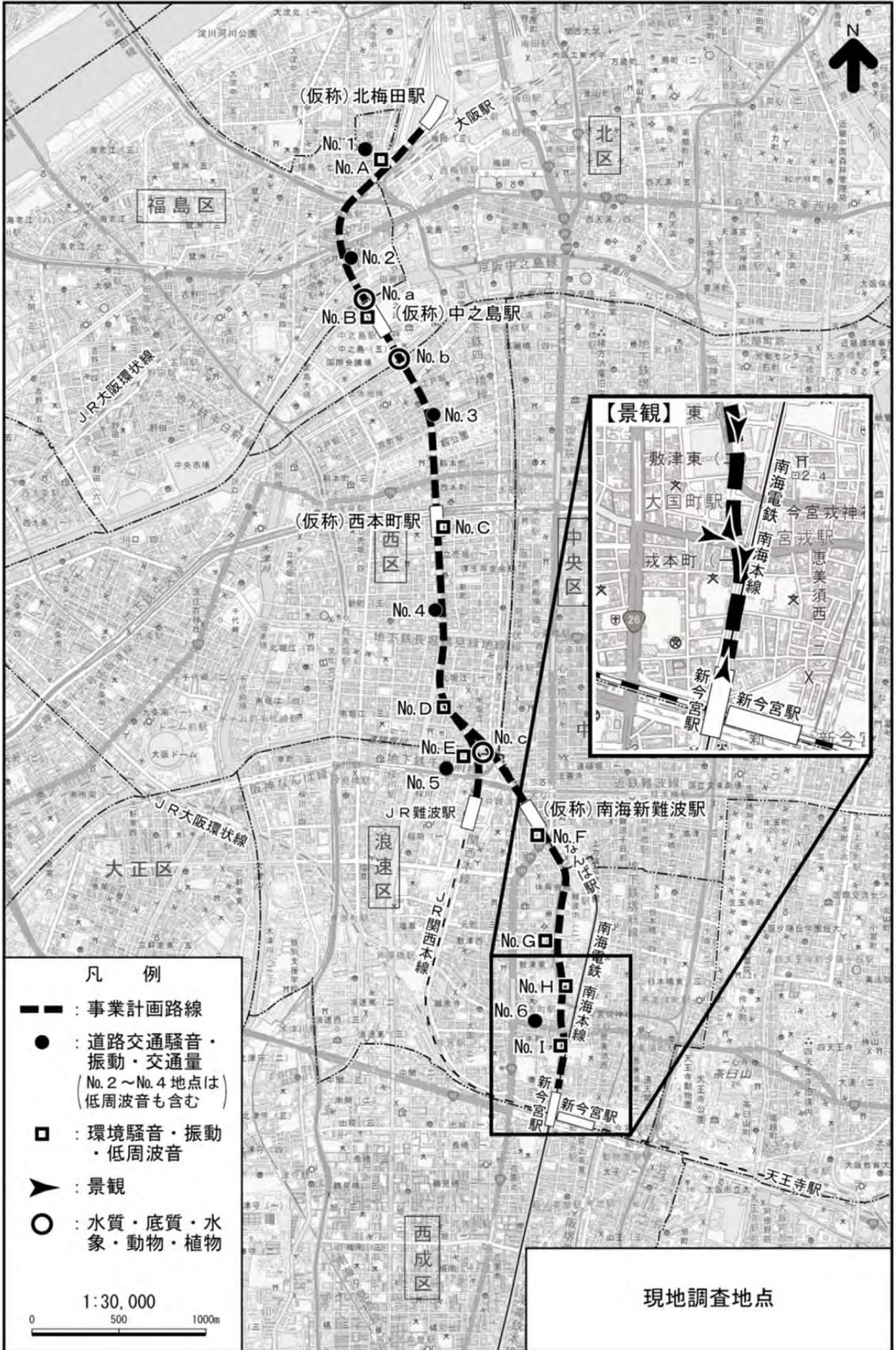
環境影響評価を実施する区域は、事業計画路線の位置する大阪市北区、福島区、西区、中央区、浪速区及び近傍の西成区を基本とする。

### (3) 現況調査の概要

調査は、既存資料の収集整理と以下に示す現地調査を実施する。

#### 現地調査の内容

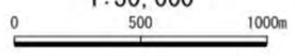
| 調査項目  |                    | 調査方法                                   | 調査時期及び頻度   | 調査地点及び範囲                      |                    |
|-------|--------------------|--|--|-------------------------------|--------------------|
| 水質・底質 | 水素イオン、浮遊物質量、粒度組成等  | 「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法等               | 1回 夏季  | 河川内工事を実施する河川3地点               |                    |
| 地下水   | 環境基準に定める項目         | 環境基準の告示に定める方法<br>土壌汚染対策法に定める方法         | 土地履歴調査の結果、開削・掘削・高架区間において汚染されている可能性がある場合は、必要な現地調査を行う。 |                               |                    |
| 土壌    |                    |  |  |                               |                    |
| 騒音    | 環境騒音               | 「騒音に係る環境基準について」に定める方法                  | 2回（平日・休日）<br>24時間/回                                  | 事業計画路線の沿線<br>9地点              |                    |
|       | 道路交通騒音             |  |  | 工事関連車両の走行ルート沿道6地点             |                    |
|       | 鉄軌道騒音              | 「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について」に定める方法 | 1回<br>20列車/回   | 類似箇所<br>2測線、4測点/測線            |                    |
|       | 換気施設騒音             | 日本工業規格Z8731に定める騒音レベル測定方法               | 1回<br>10分/回  | 類似箇所<br>2箇所程度                 |                    |
| 振動    | 環境振動               | 「振動規制法施行規則」に定める方法                      | 2回（平日・休日）<br>24時間/回                                  | 事業計画路線の沿線<br>9地点              |                    |
|       | 道路交通振動             |  |  | 工事関連車両の走行ルート沿道6地点             |                    |
|       | 地盤卓越振動数            | 大型車走行時の振動の1/3オクターブバンド周波数分析             | 単独走行車<br>10台/地点                                      |                               |                    |
|       | 鉄軌道振動              | 「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について（勧告）」に定める方法   | 1回<br>20列車/回   | 類似箇所<br>4測線、4測点/測線            |                    |
| 交通量   |                    | 目視による観測                                | 2回（平日・休日）<br>24時間/回                                  | 道路交通騒音・道路交通振動と同地点、同時観測6地点     |                    |
| 低周波音  | 環境低周波音             | 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に定める方法             | 2回（平日・休日）<br>24時間/回                                  | 事業計画路線の沿線<br>12地点             |                    |
|       | 換気施設低周波音           |  |  | 1回<br>10分/回                   | 類似箇所<br>2箇所程度      |
|       | 鉄軌道低周波音            |  |  | 1回<br>20列車/回                  | 類似箇所<br>2測線、4測点/測線 |
| 電波障害  | テレビジョン電波受信状況       | 「建造物による受信障害調査要領（地上デジタル放送）」に準拠          | 1回   | 事業計画路線（高架区間）の周辺<br>（障害発生予測範囲） |                    |
| 水象    | 流速                 | 流速計による測定                               | 1回 夏季  | 河川内工事を実施する河川3地点               |                    |
| 動物    | 水生生物の生息・生育状況（底生生物） | 採泥器による試料採取                             | 1回 夏季  | 河川内工事を実施する河川3地点               |                    |
| 植物    | 水生植物の生育状況          | コドラードを設定して調査する方法                       | 1回 夏季  | 河川内工事を実施する河川3地点               |                    |
| 景観    | 都市景観               | 写真撮影                                   | 1回   | 事業計画路線（高架区間）の周辺5視点            |                    |



凡 例

- : 事業計画路線
- : 道路交通騒音・振動・交通量  
(No. 2 ~ No. 4 地点は低周波音も含む)
- : 環境騒音・振動・低周波音
- ▶ : 景観
- : 水質・底質・水象・動物・植物

1:30,000



現地調査地点

#### (4) 予測の概要

本事業の実施が周辺地域の環境に及ぼす影響を予測する項目、方法、対象とする地域及び対象とする時期は、以下に示すとおりである。

#### 予測の内容（施設の存在及び施設の利用）

| 予測項目   |          | 予測事項                   | 予測方法                                    | 予測対象地域                | 予測対象時期 |
|--------|----------|------------------------|---|-----------------------|--------|
| 騒音     | 列車の走行    | 等価騒音レベル                | 「在来鉄道騒音の予測評価手法について」等に示されている提案式により予測する方法 | 事業計画路線(掘割・高架区間)の沿線    | 供用最大時  |
|        | 換気施設の稼働  | 等価騒音レベル                | 類似例より推計する方法                             | 換気施設の近接地区             | 供用最大時  |
| 振動     | 列車の走行    | 振動レベルの最大値              | 類似例より推計する方法                             | 事業計画路線(地下・掘割・高架区間)の沿線 | 供用最大時  |
| 低周波音   | 列車の走行    | G特性音圧レベルの最大値等          | 類似例より推計する方法                             | 事業計画路線(掘割・高架区間)の沿線    | 供用最大時  |
|        | 換気施設の稼働  | G特性音圧レベルの中央値等          | 類似例より推計する方法                             | 換気施設の近接地区             | 供用最大時  |
| 地盤沈下   | 地下構造物の存在 | 地盤の沈下量                 | 圧密沈下理論式により予測する方法                        | 事業計画路線(地下区間)          | 施設存在時  |
| 日照障害   | 地上構造物の存在 | 日影範囲<br>日影時間           | 幾何光学的理論に基づく数値計算による方法                    | 事業計画路線(高架区間)の周辺       | 施設存在時  |
| 電波障害   | 地上構造物の存在 | 遮蔽障害及び反射障害が及ぶ範囲        | 理論式による電波の遮蔽・反射の推計による方法                  | 事業計画路線(高架区間)の周辺       | 施設存在時  |
|        | 列車の走行    | パルス雑音障害及びフラッター障害が及ぶ範囲等 | 類似例より推計する方法                             | 事業計画路線(高架区間)の周辺       | 供用最大時  |
| 廃棄物・残土 | 駅施設の利用   | 廃棄物の種類・発生量、再生利用量       | 類似例の原単位等により推計する方法                       | 駅舎                    | 供用最大時  |
| 景観     | 地上構造物の存在 | 代表的眺望地点からの眺望の変化の程度     | 合成写真による方法                               | 事業計画路線(高架区間)の周辺       | 施設存在時  |

予測の内容（建設工事中）

| 予測項目         |           | 予測事項                      | 予測方法                   | 予測対象地域         | 予測対象時期  |
|--------------|-----------|---------------------------|------------------------|----------------|---------|
| 大気質          | 建設機械の稼働   | 窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等の年平均濃度等 | 大気拡散計算により推計する方法        | 工事区域の周辺        | 建設工事最盛時 |
|              | 工事関連車両の走行 | 窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等の年平均濃度等 | 大気拡散計算により推計する方法        | 工事関連車両の走行ルート沿道 | 建設工事最盛時 |
| 水質・底質        | 河川の改変     | 水の濁りの発生                   | 工事内容と濁りの発生要因から推計する方法   | 工事区域の周辺        | 建設工事中   |
| 地下水          | 土地の改変     | 地下水汚染の拡散                  | 類似例より推定する方法            | 開削・掘割・高架区間     | 建設工事中   |
| 土 壤          | 土地の改変     | 土壌汚染の拡散                   | 類似例より推定する方法            | 開削・掘割・高架区間     | 建設工事中   |
| 騒 音          | 建設機械の稼働   | 騒音レベルの 90% レンジ上端値         | 日本音響学会提案の予測式により推計する方法  | 工事区域の周辺        | 建設工事最盛時 |
|              | 工事関連車両の走行 | 等価騒音レベル                   | 日本音響学会提案の予測式により推計する方法  | 工事関連車両の走行ルート沿道 | 建設工事最盛時 |
| 振 動          | 建設機械の稼働   | 振動レベルの 80% レンジ上端値         | 振動伝搬理論計算式により推計する方法     | 工事区域の周辺        | 建設工事最盛時 |
|              | 工事関連車両の走行 | 振動レベルの 80% レンジ上端値         | 旧建設省土木研究所の提案式により推計する方法 | 工事関連車両の走行ルート沿道 | 建設工事最盛時 |
| 地盤沈下         | 土地の改変     | 地盤面の変化                    | 類似例より推計する方法            | 工事区域の周辺        | 建設工事中   |
| 廃棄物・残土       | 土地の改変     | 廃棄物・残土の発生量、有効利用量等         | 事業計画より推計する方法           | 工事区域           | 建設工事中   |
| 水 象          | 河川の改変     | 水象の変化                     | 事業計画より推計する方法           | 工事区域の周辺        | 建設工事中   |
| 動 物          | 河川の改変     | 水生生物の生息環境の改変の程度           | 事業計画より推定する方法           | 工事区域の周辺        | 建設工事中   |
| 植 物          | 河川の改変     | 水生植物の生育環境の改変の程度           | 事業計画より推定する方法           | 工事区域の周辺        | 建設工事中   |
| 生態系          | 河川の改変     | 生態系の改変の程度                 | 事業計画より推定する方法           | 工事区域の周辺        | 建設工事中   |
| 自然とのふれあい活動の場 | 土地の改変     | 野外レクリエーション施設等の改変の程度       | 事業計画より推定する方法           | 工事区域           | 建設工事中   |
| 文化財          | 土地の改変     | 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度            | 事業計画より推定する方法           | 工事区域           | 建設工事中   |

## (5) 評価方法

環境影響の予測結果については、生活環境、自然環境の保全等の見地から客観的に評価するため、表評価の観点をもとに、評価対象項目ごとに環境保全目標を設定し、評価する。

### 評価の観点

| 項目    | 評価の観点   |
|-------|---|
| 大気質   | <p>【建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。</li> <li>・環境基本法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと。</li> <li>・大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定められた排出基準、総量規制基準、規制基準等に適合すること。</li> <li>・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。</li> </ul>                                       |
| 水質・底質 | <p>【建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。</li> <li>・環境基本法、ダイオキシン類対策特別措置法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと。</li> <li>・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。</li> </ul>   |
| 地下水   | <p>【建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。</li> <li>・環境基本法、ダイオキシン類対策特別措置法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと。</li> <li>・事業により、地下水汚染を発生・進行させないこと。</li> <li>・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。</li> </ul>  |
| 土 壌   | <p>【建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。</li> <li>・環境基本法、ダイオキシン類対策特別措置法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと。</li> <li>・土壌汚染対策法や大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき適切な措置が講じられていること。</li> <li>・事業により、土壌汚染を発生・進行させないこと。</li> <li>・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。</li> </ul> |
| 騒 音   | <p>【施設の供用・建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。</li> <li>・環境基本法に定められた環境基準の達成と維持に支障がないこと。</li> <li>・在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針に適合すること。</li> <li>・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。</li> <li>・騒音規制法や大阪府生活環境の保全等に関する条例に定められた規制基準に適合すること。</li> </ul>   |
| 振 動   | <p>【施設の供用・建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。</li> <li>・振動規制法や大阪府生活環境の保全等に関する条例に定められた規制基準に適合すること。</li> <li>・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。</li> </ul>   |
| 低周波音  | <p>【施設の供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。</li> <li>・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。</li> </ul>   |
| 地盤沈下  | <p>【施設の存在・建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。</li> <li>・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。</li> </ul>   |

評価の観点

| 項目           | 評価の観点  |
|--------------|--|
| 日照障害         | <p>【施設の存在】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。</li> <li>・事業による影響が、建築基準法や大阪市建築基準法施行条例による日影規制の規定に適合すること。</li> </ul>   |
| 電波障害         | <p>【施設の存在・施設の供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。</li> <li>・電波受信の障害が生じると予測される場合は、適切に電波受信の障害対策に配慮されていること。</li> </ul>  |
| 廃棄物・残土       | <p>【施設の供用・建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。</li> <li>・廃棄物等の発生量が抑制され、発生する廃棄物等が適正に処理されていること。</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた規制基準等に適合すること。</li> <li>・大阪市環境基本計画の目標、方針の達成と維持に支障がないこと。</li> </ul> |
| 水象           | <p>【建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全について配慮されていること。</li> <li>・事業計画地の周辺水域において、流量等の状況に著しい変化を起こさないよう配慮されていること。</li> </ul>   |
| 動物           | <p>【建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</li> <li>・法令を遵守するとともに、国、大阪府及び大阪市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</li> <li>・事業計画地周辺における水生生物の生息・生育環境に著しい影響を及ぼさないこと。</li> </ul>                     |
| 植物           | <p>【建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</li> <li>・法令を遵守するとともに、国、大阪府及び大阪市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</li> <li>・事業計画地周辺の水生植物の生育環境に著しい影響を及ぼさないこと。</li> </ul>                           |
| 生態系          | <p>【建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</li> <li>・法令を遵守するとともに、国、大阪府及び大阪市の自然環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</li> <li>・事業計画地周辺の生態系に著しい影響を及ぼさないこと。</li> </ul>                                 |
| 景観           | <p>【施設の存在】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある都市景観の形成及び周辺都市景観との調和に配慮していること。</li> <li>・大阪市景観計画、その他景観法及び大阪市都市景観条例等に基づく計画又は施策等の推進に支障がないこと。</li> </ul>  |
| 自然とのふれあい活動の場 | <p>【建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい活動の場の改変等に対して、適切な配慮がなされていること。</li> <li>・ふれあい活動の場に対する影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</li> </ul>   |
| 文化財          | <p>【建設工事中】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護法、大阪府文化財保護条例、大阪市文化財保護条例に適合すること。</li> <li>・事業計画地及び周辺地区の文化財の保護に関して、適切な対策が講じられていること。</li> <li>・文化財への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。</li> </ul>  |

### 3. 対象事業実施にあたっての環境保全及び創造の考え方

環境の保全及び創造のために講じることを予定している環境保全対策は、以下のとおりである。

#### ① 工事計画

工事計画の策定にあたっては、最新の公害防止技術や工法等の採用、低公害型建設機械の採用、適切な工程計画の検討等により、周辺地域に対する環境影響の回避・低減対策を検討する。

工事関連車両の運行にあたっては、車両通行ルート of 適切な選定、通行時間帯の配慮、輸送効率の向上、運転者への適正走行の周知徹底等により、周辺地域に対する環境影響の回避・低減対策を検討する。

#### ② 交通計画

建設工事の実施にあたっては、工事関連車両の走行ルートは歩道を有する幹線道路利用、高速道路利用を優先し一般道路の走行を可能な限り短くすることにより交通渋滞の防止や歩行者等の交通安全確保に努める。

#### ③ 緑化計画

掘割区間から高架区間で行う道路の再整備に際しては、可能な限りの緑化に努める。具体的な緑化計画については、今後、詳細な設計と併せて、関係機関と協議・調整を行い決定する。

#### ④ 環境保全計画

##### a. 大気質

建設工事の実施にあたっては、必要に応じて工事区域の周囲に万能塀を設置するとともに、地上での工事実施時は、必要に応じて散水を行い、粉じんの発生・飛散防止に努める。また、国土交通省指定の排出ガス対策建設機械の採用や良質燃料の使用等により、大気汚染物質の排出量の低減に努め、アイドリングストップや空ふかしの防止等について、適切な施工管理及び周知徹底を行う。

##### b. 水質・底質

建設工事の実施にあたっては、河川内工事箇所を鋼矢板で仕切る等により、濁水・底質の拡散防止を図る。底質について、汚染が確認された場合は、「底質の処理・処分等に関する指針」（平成 14 年 8 月 30 日環水管第 211 号環境省環境管理局水環境部長通知）に適合するよう工事を実施する。

##### c. 地下水・土壌

建設工事の実施にあたって、地盤の掘削に伴う発生土については、必要に応じて土壌汚染状況調査を行い、汚染が確認された場合は、土壌汚染対策法、大阪府生活環境の保全等に関する条例等を遵守し適切に処理する。地盤の改良等に用いるセメント系固化材には、六価クロムの溶出がないことが確認された材料を使用する。

##### d. 騒音・振動・低周波音

建設工事の実施にあたっては、必要に応じて工事区域の周囲に万能塀を設置するとともに、国土交通省指定の低騒音型建設機械及び低振動型建設機械の採用等により、騒音・振動の発生の抑制に努める。また、アイドリングストップや空ふかしの防止等について、適切な施工管理及び周知徹底を行う。

鉄道施設については、分岐部を除いてロングレールを敷設すること等により、列車の走行に伴う騒音・振動の影響の低減に努める。また、換気施設についても、騒音・低周波音の影響を低減するよう、構造・規模・能力について適切に検討する。

#### e. 地盤沈下

建設工事の実施にあたっては、周辺での類似工事事例等を踏まえ、地下水位の低下や地盤の変形が生じないような工法の採用及び対策を実施する。

地下構造物は、地下水の流動阻害が生じないような工法の採用及び対策を実施する。

#### f. 日照障害

高架構造物等の構造物は、日照障害の影響を低減するよう、構造物の高さを必要最低限とするとともに、日影の影響が生じる場合には適切な措置を講じる。

#### g. 電波障害

高架構造物等の構造物は、電波障害の影響を低減するよう、構造物の高さを必要最低限とするとともに、構造物の存在や列車の走行に伴いテレビ電波の受信障害が発生すると考えられる区域については、CATV加入等による障害防止対策を講じる。

#### h. 廃棄物・残土

建設工事に伴い発生する廃棄物に関しては、再利用や再資源化に配慮した建設資材を選定するなど、廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化等について適切な措置を講じる。地盤の掘削に伴う発生土は、可能な限り、工事間の流用を図ることにより、最終処分量の抑制に努める。

施設の利用に伴い、駅舎から発生する廃棄物は、分別収集等を行い、再生利用、再資源化や適正処理等に努める。

#### i. 水 象

建設工事の実施にあたっては、水象への影響を最小限にするような工法の採用及び対策を実施する。

#### j. 動物・植物・生態系

建設工事の実施にあたっては、水生生物の生息・生育環境の変化を最小限にするような工法の採用及び対策を実施する。

#### k. 景 観

施設の外観が周辺地域の都市景観と調和するよう、配慮する。

#### l. 自然とのふれあい活動の場

建設工事の実施にあたっては、レクリエーション施設への影響を最小限とするような工法の採用や対策を実施する。

#### m. 文化財

建設工事の実施にあたっては、大阪市教育委員会等の関係機関と協議し、その指導の下、適切に対応する。建設工事中に埋蔵文化財を発見した場合には、関係機関と協議を行い適切な保全措置を講じる。

お問合せ先

大阪市 都市計画局 計画部 都市計画課

住所：〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

電話：(06) 6208-7874 FAX：06-6231-3753

Eメール：ea0006@city.osaka.lg.jp